

令和7年度第6回甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習受講のご案内

日 時 [甲 種] 令和7年11月13日(木) 午前9時30分～午後4時30分
令和7年11月14日(金) 午前9時30分～午後3時45分
[乙 種] 令和7年11月13日(木) 午前9時30分～午後4時55分
※ 受付は両日とも9時00分から開始します。

場 所 姫路市三左衛門堀西の町3番地
姫路市防災センター 5階 多目的ホール (次頁参照)

※ 必ず、住所で場所を確認してください。
会場間違いによる遅刻は、受講をお断りします。

- 1 講習の1日目・2日目ともに、顔写真付き本人確認書類を受付で提示してください。
提示出来ない場合は、「修了証」をお渡しすることができません。

(顔写真付き本人確認書類の例)

- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のものに限る)
- ・パスポート
- ・マイナンバーカード(通知カード除く)
- ・その他「顔写真」「氏名」「生年月日」が記載された公的証明証

顔写真付き本人確認書類が用意できない場合は、健康保険証とクレジットカード・預金通帳等の氏名が確認できるもの併せて2点の持参が必要です。

- 2 筆記用具及びテキスト(A4版)持ち帰り用のバッグを持参してください。

- 3 テキスト代金(5,500円)は、講習当日の受付時に徴収させていただきます。

※ お釣りのないよう、準備していただくことをご協力願います。

- 4 遅刻された場合、原則、受講をお断りします。

- 5 講習会場は飲食禁止となっています。特に、倒すとこぼれるもの、表面に多量の水滴が付着するものは持ち込みも禁止です。

- 6 講習の妨げになる又は受講マナーを守れないと講師に判断された方は退席していただきます。

- 7 本講習は、消防法に基づく講習ですので、全科目を受講された方に「修了証」をお渡しします。

- 8 お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。(市役所駐車場への駐車は、駐車台数に限りがあることや長時間に及ぶことを考慮し、お控えください。やむを得ず、利用される場合は、立体駐車場屋上をご利用ください。)

- 9 地震、気象状況、感染症発生等により、講習会を急きょ中止したり、開催規模を縮小等する場合がございますので、ご了承ください。

- 10 甲種の受講者は、講習会2日目午後に実技(水消火器の取扱い等)を実施しますので、活動しやすい服装と靴でお越しください。

姫路市消防局 予防課 防火対策担当 電話 079-223-9533 FAX 079-223-9540

姫路市防災センターへの案内

電車：① JR 山陽本線姫路駅下車

駅南バスターミナル「南２１番のりば」から
バスで「姫路市役所前バス停」まで、下車後、
東へ徒歩２００ｍ

② 山陽電鉄 手柄駅下車 東へ徒歩 約10分

